



▲標高1,000mを超える上外川高原^{かみそでがわ}では、「グリーンパワーくずまき風力発電所」12基と「くずまき第二風力発電所」22基が立ち並び、一般家庭約5万世帯分の電力を発電している。

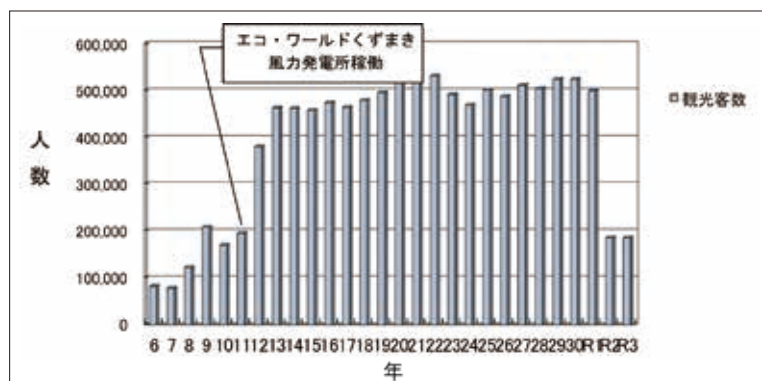
はじめに

ミルクとワインと クリーンエネルギー の町

—— 葛巻町の挑戦 ——

標高1,000mを超える「上外川高原^{かみそでがわ}」では雄大な放牧地と風力発電所が立ち並び、葛巻町の代表的な景色を一望できます。現在、34基の風力発電所で約5万世帯分もの電力を発電しています。

本町が平成11年に初めて取り組んだ「エコ・ワールドくずまき風力発電事業」も標高1,000m級の高原地帯で行われ、当時山の上で行われる風力発電事業は前例がなく多くの注目を集めました。観光客受け入れ数（表1）も風力発電所建設後、約2・5倍に増加しています。多くの観光客が訪れる



▲表1 観光客受け入れ数

くず まき まち
岩手県 葛巻町



とともに、町の特産品である乳製品や山ぶどうワインが高い評価を得ることで、町には活気や誇りが生まれました。そうした相乗効果もあり、クリーンエネルギーは、町の基幹産業である酪農と林業とともに重要な位置づけとなっており、「ミルク（酪農）」とワイン（林業）とクリーンエネルギーのまち」というキャッチフレーズを掲げまちの活性化に取り組んでいます。

基幹産業「酪農」と「林業」

本町は岩手県の北東部に位置し、周りを標高1、000m級の北上山系に囲まれ、平均気温は8・4度の高原地帯で、その冷涼な気候を活かした酪農や、町面積の85%を占める森林を活用した林業の振興を続けてきました。

酪農は明治25年にホルスタイン種が導入されてから今年で131年目となり、現在、乳牛の飼育頭数8千頭以上、牛乳生産量90t/日（令和4年度末）を誇り「東北一の酪農郷」となっています。このように規模拡大したのは、昭和50年代に、岩手県内に食料基地を作ることを目的として行われた国の「北上山系開発事業」によるもので、町内3つの地区において総面積1、100haにも及ぶ草地在造成されました。

放牧地を管理するために設立され

た、第三セクターの一般社団法人葛巻町畜産開発公社では、牛の夏季放牧のほか、酪農家から預かった仔牛の保育育成事業、牛乳生産、チーズやヨーグルト等の加工品製造、宿泊施設「プラトール」の経営に至るまで幅広く事業展開をしています。

林業は古くは木炭生産が盛んでした。木炭の需要が低下してからも林業が基幹産業であることに変わりはなく、計画的な森林施業の実施のほか、造林を進めてきたカラマツ材のブランド化等さまざまな工夫をしながら振興を図ってきました。また、山の中に自生する山ぶどうは、ツルが枝に絡まり森林施業において邪魔ものとされてきましたが、昭和54年からこの山ぶどうを原料としたワイン造りに挑戦し、現在第三セクターの株式会社岩手くずまきワインがワイン製造を担っています。当初山ぶどうは酸味の強さからワイン造りには適さないと言われていましたが、改良を重ねていくことにより、現在では国産ワインコンクールで多数の賞を受賞するなど、全国から高い評価を得ています。

三本目の柱 「クリーンエネルギー」

本町の三本目の柱「クリーンエネルギー」ですが、これは無駄、邪魔もの

と捉えられていたものを「宝」と捉えるという発想が取組につながっています。例えば、山間高冷地に吹く使い道のない強い「風」や、家畜排泄物から発生する「メタンガス」や森林施業で発生する「間伐材」等も捨てずに有効活用してきました。平成11年には全国に先駆けて「葛巻町新エネルギービジョン」を策定し、風や太陽光といった「天のめぐみ」、森林や家畜排泄物等の「地のめぐみ」、葛巻の文化や風土を育ててきた「人のめぐみ」を活か

して環境負荷を減らすことを基本理念とし、町全体でクリーンエネルギーの取組を推進してきました。

町内いたるところで クリーンエネルギー

町の随所で地域の特色を活かしたクリーンエネルギー設備を見ることができま

(1) 畜ふんバイオマスの利活用

本町では、日量600tもの牛のふ



▲畜ふんバイオガスプラント。施設規模は13トン/日（乳牛200頭）で、家畜排せつ物等を原料に、熱や電気、有機肥料を回収・有効利用することができる

ん尿が発生し、その適正な管理と堆肥化の過程で発生する温室効果ガス「メタン」の抑制が課題となっており、平成15年に「畜ふんバイオガスプラント」を導入しました。本プラントは葛巻町畜産開発公社で飼育している仔牛のふん尿を原料にメタンガスを発生させ、そのガスから電気と熱を作り全て自家消費しています。また、メタンガスが発生した後に残る液分は「液肥」として

農地に還元しています。

さらに平成24年からは一般家庭約1,000世帯分と事業所から発生する生ゴミを回収し、プラントの原料としています。これにより、燃えるゴミ約3割の削減に成功しました。

(2) 木質バイオマスの利活用

町で古くから使用されているクリーンエネルギーとして、木質バイオマスがあります。本町では昭和56年に地元の製紙用チップを製造する企業が、産業廃棄物として捨てていた木の皮（バーク）から「木質ペレット」の製造に成功しました。町は、木質ペレットを積極的に活用するため、老人ホームや病院、小学校等、町内20カ所以上で暖房用ペレットボイラーやペレットストーブを導入しました。これらの施設を合わせると年間約900tの木質ペレットが使用されており、灯油換算で1,000t-CO₂以上の削減に貢献していることになります。

(3) 環境への配慮、災害時の安心安全のためのクリーンエネルギー

町はクリーンエネルギーによる発電事業に取り組んでいたものの、2011年の東日本大震災の際、停電を経験



▲複合庁舎「くずま〜る」は太陽光発電等の環境配慮が施されている

しました。震災前から「安全・安心に暮らせるまちづくり」には力を入れていましたが、改めてその重要性が浮き彫りとなる出来事でした。これを受け、震災後1年という短い期間で避難所となるコミュニティセンター25カ所に太陽光発電と蓄電池を設置し、以降も中学校や観光施設等への積極的な設置を進めました。

また、令和4年11月1日に開庁した葛巻町の複合庁舎「くずま〜る」は、地中熱の利用、バルコニー軒による日射遮蔽、LED照明の採用、太陽光発電の設置等、「クリーンエネルギーの町」らしい環境に配慮した設計となっ

ています。また、くずま〜るは、行政・交流・商工・金融の機能を合わせ持つ施設であり、多くの人が集う場であることから、寒さ対策のためにペアガラスを採用したり、災害対策のために蓄電池を導入する等、快適性や安全性も追求しています。

脱炭素の取組、主役は町民

本町は早くから町民への普及啓発事業にも取り組んでおり、平成16年に「葛巻町省エネルギービジョン」を策定し、町民、事業者、行政が共通の認識を持ち一体となって活動してきました。

平成15年から始まった「エコ・エネ総合対策事業」は、自宅や事業所へ太



▲森林資源利活用を学ぶための町内児童を対象とした伐採、薪運び

陽光発電、LED照明、薪ストーブ等の新エネルギー設備や省エネルギー設備を導入する際の費用の一部を助成するものです。これまでに、太陽光発電は70台以上、薪ストーブは100台以上が設置されており、温室効果ガス排出削減に寄与しています。

また、普及啓発事業の一環として、平成19年からは、町の森林資源である薪に親しむユニークなイベント「薪・牧・巻トリプルまきフェスタ」を開催しています。イベントでは、町内児童を対象とした伐採、薪割り、薪運び体験が行われるほか、制限時間内に積んだ薪の高さや、テーマに沿った薪アート作品を通気性、安定性等の観点から評価する競技「全日本薪積み選手権大



▲「全日本薪積み選手権大会」は都市部の企業も参加して盛り上がる

会」が開催されます。大会には地元のこどもから大人のほか、町と関わりの深い都市部の企業も参加し、薪を通して都市と農山村の交流につながるとともに、豊かな森林づくりや地域の森林資源利活用の大切さを学ぶ機会にもなっています。

町全体がクリーンエネルギーの博物館

本町にはさまざまなクリーンエネルギーを活用した施設があることから、町内の小学校・中学校・高校では環境学習の機会が設けられ、町の取組や施設の見学を通し、地球温暖化問題や持続可能な地域づくりに対する理解を深



▲葛巻高校生によるクリーンエネルギー施設見学の様子

めています。

また、町の最重要課題である人口減少問題の解決に向けた取組として平成27年から、町内唯一の高校である岩手県立葛巻高校において、「くずまき山村留学制度」を実施しており、町外から26名（令和5年度）の生徒が入学しています。山村留学生は、授業だけでなく、第三セクターを通じた酪農体験、ワイン工場見学、クリーンエネルギーの取組等を学び、農山村が持つ食料供給力、環境保全力、エネルギー供給力等を体感することができます。

さらに、こうした体験や学びを地元で生活している家族や友達に発信してもらうことで、農山村の魅力を知ったり、興味を持つきっかけとなったりするなどの副次的効果も期待できます。

このように、町全体がクリーンエネルギーの博物館のような存在となっており、子どもたちの学びの場となるとともに、町外への情報発信の役割も果たしています。

これからも町の挑戦は続く

本町は現在消費電力の3・6倍もの電力を発電していますが、その大半は風力発電によるもので、しかも全量が固定価格買い取り制度（FIT制度）



を利用し売電されており、直接町内に供給されているわけではありません。

また、FIT制度を活用した発電事業は、その買い取りに要した費用の大半が「賦課金」という形で電気料金に上乗せされ、どの地域も等しく電気消費者が負担しており、クリーンエネルギーの取組を推進しているからと言って、電気代が安くなるわけでもありません。したがって、「クリーンエネルギーの恩恵を実感しにくい」というのが現状です。

こうした状況を解決するためには、「地域の資源を地域のために使う」こ

とが重要であると考えます。町内で発生する家畜排泄物から取り出した電気や熱を活用した高付加価値農産物の生産や、自家消費型太陽光発電の導入促進による町民の経済的負担軽減、クリーンエネルギーを求める企業の誘致による雇用の創出等、「クリーンエネルギー」が豊富な葛巻町に住んでいてよかった」と実感してもらえような施策にこれからも挑戦していきます。

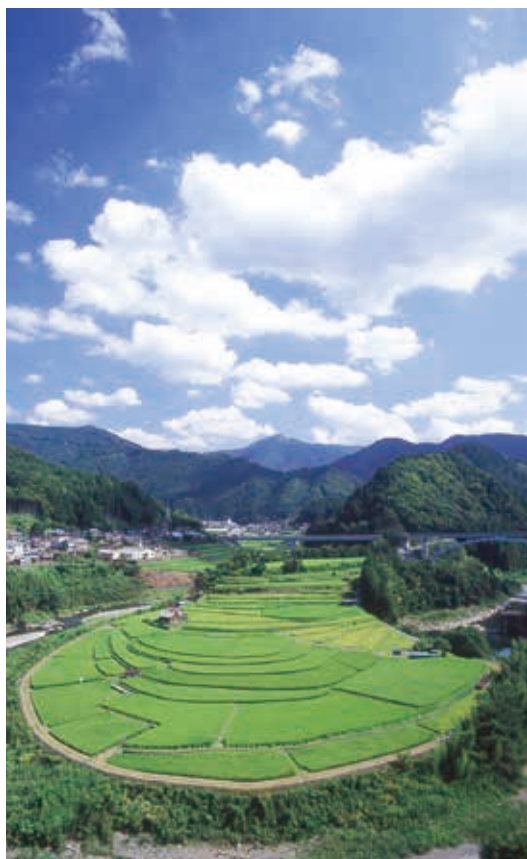
岩手県葛巻町 農林環境エネルギー課
環境エネルギー室

村上 唯

（令和6年1月8日付第3265号）



▲有田川町営二川小水力発電所。年間4,000万円以上の売電収入は環境施策等に活用されている



▲蛇行する有田川に沿った棚田「あらぎ島」

有田川町は、平成18年に吉備町、金

1. 有田川町の概要

「有田川エコプロジェクト」

循環型社会をめざして！
自然にも町財政にもエコな取組

ありだ がわちよう
和歌山県 有田川町



屋町、清水町が合併して誕生しました。
人口は約2万6千人で、和歌山県の
ほぼ中央に位置し、東西に細長い形状
をしています。高野山に源を発する
町名の由来にもなっている有田川が

町の中央を西に蛇行しながら流れており、豊かな自然と産業を生み出しています。

その有田川と温暖な気候の恵みを受けて育った農産物と和歌山県で唯一棚田百選に選ばれ、重要な文化的景観にも認定されている「あらぎ島」を代表する自然と調和した暮らしの風景が、有田川町の最大の魅力です。

特に温州みかんは、日本一の生産量を誇る和歌山県にあって、有田みかんの重要な生産地です。また、山椒も日本一の生産量を誇ります。

今回は、この豊かな郷土の自然と恵みを次の世代に引き継ぐことを目標に、「ごみ減量」と「再生可能エネルギーの普及」を軸に推進している循環型社会づくりの取組「有田川エコプロジェクト」を紹介します。

2. 始まりは廃棄物の取組から

取組のきっかけはバブル期に町に溢れ出した家庭ごみでした。

当時は大量生産・大量消費が当たり前で、ごみのリサイクルや分別という言葉も聞きなれない時代でした。

合併前の旧吉備町では、ごみ収集量もバブル期前と比べて約2倍となり、ごみ処理センターの処理能力がひっ迫する事態となりました。

しかし、ごみの絶対量を減らすこともごみ処理センターの能力を向上させることも一朝一夕には不可能です。そこで旧吉備町が行った施策は、徹底したごみの分別リサイクルによる「ごみ減量化作戦」でした。

「混ぜればごみ、分別すれば資源」を合言葉に、自治会との連携でごみ集積場のステーション化を進め、資源ごみのリサイクルによるごみの減量化に取り組みました。

また、ステーション化により収集作業の大幅な効率化や自治会が率先してステーションの設置や運営を行ったため、住民の環境意識の醸成も進みました。

これが、合併後の資源ごみのマイナス入札化に大きく寄与しました。それまでは年間約3200万円を支払い、資源ごみ収集運搬処理業務を委託していましたが、前述のステーション化と住民の分別意識の高さにより、高品質の資源ごみが評価され平成20年度からお金をいただいたの資源ごみ収集が行われるようになりました。処理費用の削減は、住民の努力と高い環境意識のお陰です。そこで、現行の基金の前身である「低炭素社会づくり推進基金」を設立し、住民への還元施策の原資として削減した費用の積み立てを開始しました。

3. 有田川エコプロジェクト始動

平成21年度より「有田川エコプロジェクト」を立ち上げ、前述の基金を活用して、再生可能エネルギー利用促進やごみ減量化を軸としたエコなまちづくりの取組を始動しました。

まずは、住民の再生可能エネルギー利用促進をめざして住宅用太陽光発電設備や太陽熱利用設備（主に太陽熱温水器）の設備補助制度を導入しました。また、町のごみ中間処理場であるプラスチック収集場の屋根へ平成25年度に11kW、平成27年度には30kWの太陽光発電設備を設置して売電を開始しました。さらに廃校となった小学校校舎にも太陽光発電設備を設置し、近年ブームのリノベーションとともに廃校利活用的一端を担い始めています。これらの売電益も基金に積み立て再投資を行っています。

廃棄物減量の面では、生ごみ処理機購入補助やコンポスト無償貸与制度を新設しました。

コンポストは累計1000基以上を住民に貸与し、貸与した住民からのアンケートによる推計では年間約200tの生ごみ減量化に寄与しています。



▲住民に貸与しているコンポスト



▲廃校となった旧峯口小学校に太陽光発電施設を設置している

4. 町営二川小水力発電所

有田川町営二川小水力発電所は年間売電額4000万円以上になる有田川エコプロジェクトの目玉です。

この町営二川小水力発電所建設は、ある1人の町職員の思いつきからでした。

有田川上流には、和歌山県が管理する多目的ダム「二川ダム」があります。このダムは環境維持のため、毎秒0.7tの環境維持放流を行っており、その水が勢いよく放流されている様子を見て「この勢いなら発電に使える」と

思いついたのです。

そこでこの職員は、収支計画を含めた事業計画を町長と副町長、人事課長の前でプレゼンテーションを行いました。その結果、平成21年4月に環境衛生課に新エネルギー推進係が新設され、自分1人しかいない係の係長ですが特命係長として建設計画を進めて行くことになりました。

しかし、この計画は県営多目的ダムに後から町営の小水力発電所を設置するという、当時、全国でも類をみないものでした。小水力発電所の建設自体は、技術的な問題はありませんでした。が、河川法に係る流水や多目的ダムなどの建造物を利用するための水利権を始める権利調整が難航を極めたのです。

特に苦労したのが、ダム施設のアロケーション (allocation) の問題です。アロケーションとは配分などの意味でここでは「ダム建設に掛かった費用をどう再計算(負担)して割り当てるか」ということです。

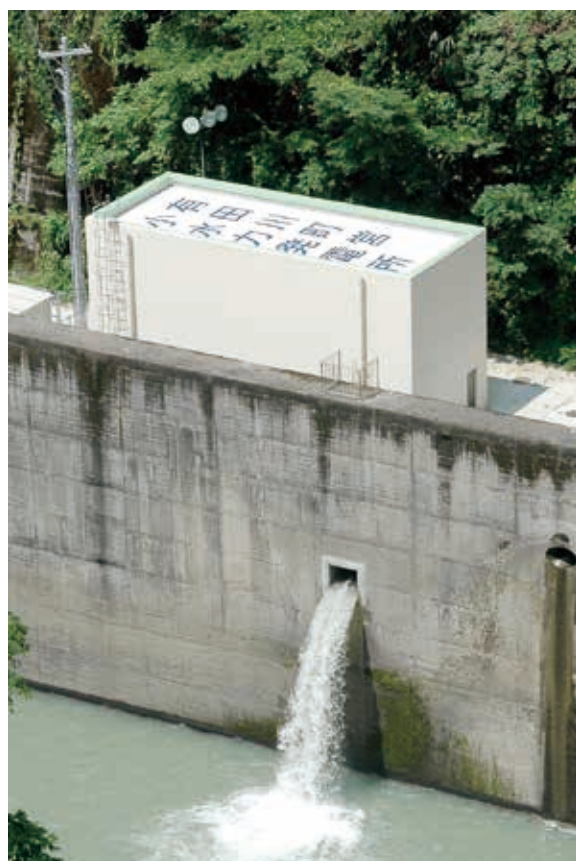
二川ダムは和歌山県が管轄している治水と関西電力の発電事業のための多目的ダムです。ダム本体だけでなく、ダム管理事務所や水位の測候所、警報設備等さまざまな共同管理設備があり、これらを和歌山県と関西電力で共同経営しています。このダムに町が小

水力発電所を設置するということは、この経営に有田川町が新たに参加するということになります。

二川ダムは県の治水目的8割、関西電力の発電事業に2割という割合を前提に出資し合って建設・運営されていました。そこに新たに小水力発電で参加するなら、参加しようとする町が妥当な出資額(負担率)を提示しなければなりません。河川法に基づく各申請(一般的に言われる水利権申請)をする前にこのアロケーションを解決しておかなければなりません。当事者間の負担割合を提示すること自体がかなり困難でした。特に、県との交渉では、ダム本体関連と環境維持放流設備の負

担率の違いの解決が大きな課題でした。ダム本体関連の負担率はもとになる額は大きいですが、妥当投資額等をもとに計算されるため、負担率が小さく大きな問題ではありませんでした。しかし、維持放流設備に係る負担率は国土交通省と経済産業省の間で覚書があり「負担率は流量比例とする」という協議例に基づいたものが長年踏襲されていて、本発電所計画では県が維持放流に0.7t、町が発電に0.7tと同量の水量を使用するため、1:1、つまり持分負担額50%が提示されたのです。

維持放流設備は、減価償却を考慮しても、当時で7億数千万の価値がありましたので、50%の持分負担だと3億



▲発電所建設後の放流状況 (令和2年撮影)



▲勢いよく放流される維持放流水 (平成20年撮影)

5千万円以上を負担しなくてはならなくなります。それに加えて毎年の維持管理費や修繕費用も半額負担しなくていけなくなります。それでは、発電所の採算性が非常に悪化してしまいます。ダム本体関連の負担率は0・2%と算出していましたので、維持放流設備についてもこの負担率を用いてくれるように、粘り強く交渉を続けました。

交渉の間にも、発電計画の実現性と環境への貢献度、費用対効果など実現可能性を担保するため、平成22年度に財団法人新エネルギー財団（NEF）により基礎調査（中小水力開発導入基盤整備調査）、平成23年度には測量調査を実施していただきました。その結果は非常に有望な地点であるということでした。

そしてついに、平成24年8月に県から「ダムと同等の負担率」との決定を受け、大幅な減額が実現しました。同月に実施設計等の委託契約を行い平成26年9月に建設工事に着手、平成28年2月に発電所が完成しました。

平成21年に環境衛生課に新エネルギー推進係が新設され、有田川エコプロジェクトを立ち上げてから、県との交渉に3年、そこから完成にさらに4年、合計7年もかかりましたが、とうとう念願の町営三川小水力発電所が発電を開始しました。

総事業費は2億8600万円でしたが、約7年で回収できました。

この多目的ダムの維持放流水を活用した取組は新エネルギー財団の平成28年「新エネ大賞」において、その導入スキームや今後の展望を評価され、資源エネルギー庁長官賞を受賞しました。

5. 持続可能なまちづくりをめざして

三川小水力発電所の売電収益は、前述の基金を包括して新設された「循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金」に積み立て、以下のような事業に活用されています。

- ・町内防犯灯LED化事業
- ・災害用小型自立電源システム（消防団詰所やごみステーションに設置）
- ・住宅用太陽光発電設備・太陽熱利用設備導入補助
- ・消防署や廃校など公共設備への太陽光発電所設置
- ・薪ストーブ導入補助事業
- ・木質バイオマス発電所への未利用材搬出補助
- ・生ごみ処理機補助、コンポスト無償貸与
- ・自治会ごみステーション維持管理費用補助
- ・環境教育（環境施設等へ見学費用や

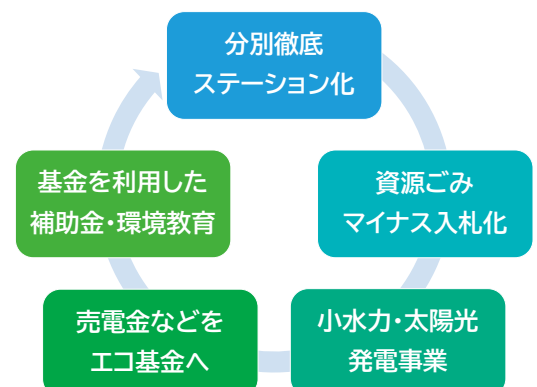
社会科副読本購入費）

- ・町営再生可能エネルギー発電所維持管理費用
- ・啓発用パンフレット印刷費

ごみの分別徹底から始まったエコな取組は、基金を利用した補助事業や環



▲平成28年「新エネ大賞」で「資源エネルギー庁長官賞」を受賞（前列左から3人目が中山正隆町長）



▲「有田川プロジェクト」が生んだエコな好循環

環境教育などで住民に還元しつつ、再生可能エネルギー発電施設の建設を始めとするさまざまな事業へと発展し、持続可能なまちづくりに向けて再投資を行う好循環を生み出しています。このように、有田川エコプロジェクトは、プロジェクト自体も、自然にも町財政にもエコな循環型プロジェクトとして成長し続けています。今後とも、この循環の輪を止めることなく、有田川町の自然保持と住民への還元ができるこの有田川エコプロジェクトを推進してまいります。

和歌山県有田川町

建設環境部 環境衛生課

（令和5年8月28日付第3251号）

SDGsの理念を発信する日南町役場庁舎内のアンブレラスカイ



1. 日南町の概要

鳥取県日南町は、中国山地のほぼ中央、鳥取県南西部に位置する町で、人口4,188人、高齢化率53.1%（令和4年7月末住民基本台帳）という過疎、少子・高齢化が進む典型的な中山間地域です。平成の合併はせず単独町制を選択、人口最少県である鳥取県の中で、1番高齢化率の高い町であり、町面積の9割を森林が占めている自然あふれる地域となっています。農林業を町の基幹産業とし、標高の高い地域ならではの朝晩と日中の気温の寒暖差を活かした、食味値の高いお米やト

守り、活かし、
受け継ぐ、
持続可能な
森林のまち
日南町

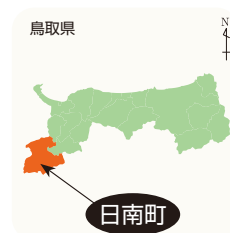
環境・防災関連

マト等の農産物の生産振興に注力しています。
また、古くから「たたら製鉄」により雇用と所得を確保し、森の恵みを享



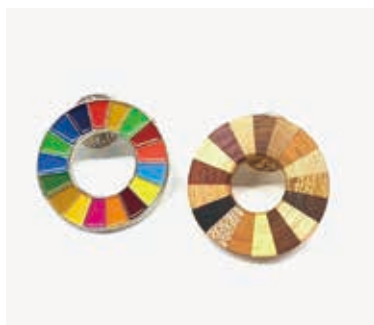
▲日野川の森林・木材団地

にち なん ちょう
鳥取県 日南町



受しながら、ひとつの時代を築きあげてきました。「たたら炭」として、その化学変化を司る重要な役割を果たす用材のナラ、クヌギ等の雑木は、町内の天然林から豊富に供給されてきました。その後、安価な洋鉄にシェアを奪われ「たたら製鉄」は途絶えることとなりましたが、戦後、町内の天然林伐採跡地には、スギ、ヒノキ等が植林され、山林の6割を占める人工林となりました。現在、それらの多くが伐期を迎え、間伐材を中心に成される10・6万㎡の搬出は多くの雇用を生み、鳥取県の年間素材生産量の約1/3を占めるに至っています。しかしながら、人口流出や高齢化といった社会背景もあり、子々孫々へと受け継がれてきた山林の荒廃も散見され、町の主要産業である林業の再編は一刻の猶予もない状況となっています。

2. 森林を「資源」として 使い切る



▲SDGsをイメージした木製バッジ

町の財産である恵まれた森林資源を余すことなく活用する取組として、木材を「使い切る」ことで新たな循環型林業を構築し、林業の持続的な成長をめざしています。木材の流通、加工、販売を目的として平成18年度に整備された「日野川の森木材団地」には、LVL（単板積層材）製造工場の株式会社オロチを中心に、年間12万㎡の林材が集まる林業拠点があります。その一方、林業労働者の高齢化、人材不足が深刻であり、林業後継者の育成・確保が喫緊の課題となっています。搬出材積の拡大、林業後継者の育成を図るため、平成21年度から「林業研修生制度」を創設し、林業従事者の確保に努めてきました。これまでに19人が研修を受講、8人が町内に定住という一定の成果は出ているものの、社会情勢の変化



▲サクラクレパスとのコラボ商品

により研修生のニーズも多様化し、現状の研修カリキュラムのみではそうしたニーズに応えることができない状況となっていました。

また、町内では木材を活用した新たな産業も生まれています。家具や建物を解体した際に捨てられる木材を使った寄木細工や廃園となった保育園を拠点として、寄木のアクセサリやSDGsをイメージした寄木のバッジ（17種類の木材を使用し、着色せず「木」本来の風合いを活かした無垢のバッジ）です。また、幼少期に誰もが1度は使用したことのあるサクラクレパスの創業者が日南町出身であり、白谷工房とサクラクレパス社がコラボした寄木の木製ケースも製作し、ふるさと納税の返礼品として活用しています。

3. 全国初、町立での林業 アカデミーの開校

平成29年度、林野庁の「林業成長産業化地域創出モデル事業」による選定を受け、林業後継者の育成・確保といった課題を解消すべく、令和元年度に全国初の町立林業アカデミーを開校しました。昭和54年に開校した島根県立農林大学校に続き、中国地方では2校目となる林業学校となります。

林業アカデミーの校舎は、廃園となった保育園を改修して整備。学生が技術習得や演習を行う演習林は、日本

最大の668haを誇り、環境・生態系に配慮したFSC認証林となります。校舎から演習林までの道中、わずか10分程の道のりではありますが、学生が交代で運転することで、中山間地域で生活する運転技術も自然と身に付けることができます。1年制のカリキュラムで、定員10人。アカデミーの専任教員を中心に、鳥取大学や島根大学、森林組合等産官学15団体の支援をいただきながら、実践的な実地研修及び講義を通じ、地域から信頼される林業の担い手の養成を図っています。

本校の特徴は、「学生を全国から募集していること」、「就職先を日南町に限定していないこと」が挙げられます。例えば日南町の林業アカデミーで学んだ後、生まれ育った地域に戻り、林業



▲林業アカデミー入学式

従事者として活躍することを可能としています。その理由として、全国のいわゆる優良林業事業体であっても人材が不足し、後継者不足や担い手不足といった理由から経営が継続できない事例も多く存在しており、こうした全国の課題に対応すべく、日南町で学んだことを全国に持ち帰り、それぞれの地域のフォレストマネージャーとして、日本林業全体の発展に寄与してほしいとの願いを持っています。令和3年度末までの3期生は、延べ27名が入学し、19名が県内就職（うち、13名が日南町内の林業事業体等への就職）しています。令和4年度においても12名が入学し、現在学びを深めています。町内で就職した学生は、地元の森林組合や林業事業体で林業を担う人材として活躍しているとともに、地域の祭りごとや自治会組織への加入等、高齢化が進行する地域の維持・存続に欠かせない貴重な担い手として活躍しています。ま



▲木育・森林教育

た、学生たちは林業実習、講義を受けるのみならず、町が推進する「生涯木育・森林教育」の指導者としても活躍しています。自ら学ぶことをこどもたちに伝えることで、客観的に物事を捉えるスキルや、地域内での交流、こどもたちをサポートすることで「森を護る者」としての自覚を持ち、学生たちはアカデミーを巣立っています。

4. 森林の力を活かし、脱炭素社会の実現へ

2050年ゼロカーボンシティの宣言を行っている日南町。森林の持つ多面的な役割の中で、近年注目されているのが「脱炭素化」に向けた取組です。本町においては脱炭素社会の実現に向けて、企業と連携したJ-クレジット制度の取組に注力しています。J-クレジット制度とは、省エネルギー機器の導入や森林経営、バイオマス発電等の取組による二酸化炭素の温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度であり、創出されたクレジットは、低炭素社会実現へ向けた目標達成や、カーボン・オフセット等、さまざまな用途に活用することができます。

日南町では、恵まれた森林を「資源」

として活用し、かつ持続可能な森林整備のための財源を確保するため、環境に配慮した森林整備を行うことが条件となる国際規格FSC認証を取得した町有林302haを対象に、6、604tのクレジットを平成25年度に取得。販売当初は制度の認知不足もあり、年間に数件、20〜200tほどの販売に留まっていましたが、平成30年に転機が訪れました。制度に賛同する企業数も増加し、クレジットの販売量も625tと激増。以降、令和元年度に529t、令和2年度に658tと好調を堅持し、令和3年度においては、単年度で販売件数が100件を超え、販売量も1、974t（約17、000千円）



▲鳥取県知事も同席して行われたJ-クレジット売買契約調印式

と、過去最高の販売量となっています。その要因として、地球温暖化対策や脱炭素といった環境意識の高まり、またSDGsやESG経営といった企業の意識変化も追い風となっていると考えられますが、山陰合同銀行や鳥取銀行、米子信用金庫、第一生命保険鳥取支社等の地元金融機関とのコーディネート契約によるサポートも大きく影響しています。地元企業との結びつきの強い地方銀行の支援により、購入企業の裾野が広がっており、こうした地域金融機関とタイアップした販売戦略は、内閣府地方創生SDGs金融表彰や、総務省ふるさとづくり大賞、Nikkei脱炭素アワード大賞受賞等、全国の優良事例として注目されています。クレジットの販売収益は、循環型林業の実現をめざすべく、民有林も含めた町



▲環境貢献型道の駅「にちなん日野川の郷」



▲カーボンオフセット協力金として、すべての商品に1品1円を付与

内林の新植の財源として活用しており、林業アカデミーを卒業した学生らがJークレジットによって民間企業からいただいた財源をもとに新植の作業を行っています。

5. お買い物で森を守る、全国初の道の駅

平成28年にオープンした日南町の道の駅「にちなん日野川の郷」は、全国初の二酸化炭素を排出しない「環境貢献型道の駅」として運営しています。これは、道の駅で使用する電気やガス等を二酸化炭素排出量に換算し、町が所有するJークレジットでカーボン・オフセットすることで可能となっています。鳥取県内でも15番目、中国地方

でも100番目の道の駅となることから、特異性をもった道の駅の運営をめざし、「環境にとことん配慮した、二酸化炭素排出ゼロの道の駅」としてオープンすることとしました。

また、道の駅で販売するすべての商品を寄付型オフセット商品とし、1品につき1円の寄付金を付与し、お客様からお預かりした寄付金をもとに年度末にJークレジットを購入することで、お買い物をすることで間接的に二酸化炭素の排出削減に貢献することができ、仕組みを設けています。寄付額は年額で約20千円を超えており、現在、全国でも同様の取組を導入しようとする道の駅も現れています。

6. SDGs未来都市として、日本の30年先を見据える

令和元年7月、基幹産業である林業を基軸とした「第一次産業を元気にするSDGsにちなんチャレンジ2030」をテーマに、SDGs未来都市に選定されました。日本が直面する過疎、少子・高齢化といった課題に正面から立ち向かい、日南町の取組が「日本の30年後の姿を創る」という自負を持ったまちづくりを行うため、産学官の多様なパートナー、ステークホルダーと連携し、新たな経済循環を促す取組を推進していきたいと考えています。



▲高校生によるSDGs修学旅行の受入。
廃材を活用した寄木細工のワークショップ

日南町が取り組む環境の力を活かした持続可能なまちづくり、脱炭素社会の実現をめざす町の取組が県内外の教育機関から着目され、小・中・高校や大学等の修学旅行やSDGs学習の教育拠点として多くの児童・生徒が来町しています。また、都市部の大学との連携も積極的に進め、都市と地方の交流、「観光」から「環境」教育の誘致等も行っており、町民と関係・交流人口が集い参画し、環境の力を活かした町の成長へ向けた新たな息吹をもたらしています。

折しも、新型コロナウイルス禍やロシアによるウクライナ侵攻、急激な金利変動等、VUCAの時代と言われる変革の時代において、多くの課題や気づきが浮き彫りとなりました。課題は発見し、解決していくことで、町の新たな成長へとつながります。

▲高校生によるSDGs修学旅行の受入。
200年生の杉林での森林教室



自然あふれ、ゲンジボタルとヒメボタルが同時期に同じ場所で鑑賞でき、また国の特別天然記念物であるオオサンショウウオも町の至るところに生息しています。こうした農村風景、環境を守り、活かし、受け継ぐ、持続可能なまちづくりの実現へ向け、町民総活躍の「創造的過疎のまちづくり」への挑戦を引き続き実践していきたいと思っています。

鳥取県日南町 農林課 荒金太郎
(令和4年10月17日付第3217号)

▶西栗倉村の面積のうち93%が森林。そのうち84%を杉や檜などの人工林が占める



「生きるを楽しむ」 上質な田舎を めざして

一森づくりからはじまる
脱炭素な村づくりー

はじめに

政府は2020年（令和2年）10月、2050年までに温室効果ガス（CO₂）の排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを宣言し、2021年（令和3年）4月には、2030年に温室効果ガスの46%削減（2013年比）の目標を表明しました。

同年6月には、地域脱炭素ロードマップが策定され、地域における脱炭素を推進するため、政府は全国で少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を選定し、地域の特性に応じた脱炭素の取組を支援することとしています。

このたび、全国町村会職員が脱炭素

村の概要

先行地域に選定された岡山県西栗倉村を訪問。町の歴史や、地域脱炭素化に向けた取組についてレポートを行います。

西栗倉村は1889年（明治22年）に、6つの村の合併により誕生しました。中国山地の南斜面の谷あい、岡山県の北東端に位置する山里で、鳥取県と兵庫県の県境に隣接しています。村の中央には清流・吉野川が流れ、それに沿って細長い平野部が広がっています。人口は1,361人、593世帯（2023年（令和5年）1月31日現在）、面積は57・97km²で、うち93%が森林であり、そのうち84%が杉や檜な

にし あわ くら そん
岡山県 西栗倉村





▲村の木材をふんだんに活用した新庁舎は豊かな木の香りに包まれている（左が外観、右が内観）

村の歴史

どの人工林となっています。現在、村では環境資本を守り抜くことを基本理念とし、持続可能な「村まるごと循環型経済社会」の実現、そして皆が「生きるを楽しむ（well-being）」暮らしを実現できる村を目指しています。

西粟倉村は、森林面積が9割を超え、林業の村として栄えてきました。1950年代から1960年代頃まで、全国的に進められた広葉樹林伐採跡地への針葉樹植栽、いわゆる「拡大造林期」は、西粟倉村では、将来を担う子や孫のためにという想いで苗木の植栽が積極的に実施されました。

しかし1964年（昭和39年）の木材輸入の自由化に伴い、海外から安価な輸入材が大量に流入したことで、1980年代以降、国産材の需要や価格が徐々に低下。林業の不況から、村の財政もひっ迫し、過疎化の一路を辿っていきます。

そんな中、平成の大合併が進む2004年（平成16年）、住民アンケートで合併反対が58%になったことで、村は合併を拒否。自立の道を歩むことを決めました。どのように村を存続させるか、自分たちは何をすべきか、村の

百年の森林構想

職員が議論を重ね、村の大きな資源である森林を切り口に村づくりを行うことを決めました。「約50年生にまで育った森林の管理をここで諦めず、村ぐるみであと50年がんばろう。そして美しい百年の森林に囲まれた上質な田舎を目指していこう」と当時の村長が村民に呼びかけ、心と心をつなぎ価値を生み出していく「心産業」というコンセプトで産業を創り、仕事を生み出していく方向が定められました。

2008年（平成20年）、「心産業」を興し、上質な田舎づくりを実現していくために、森林の再生に資源を集中させるといふ村の方針を定めた、村づくりの根幹となるビジョン「百年の森林構想」が策定され、2009年（平成21年）4月から「百年の森林事業」が本格的に開始されました。

この事業では、地域資源に付加価値を付け、経済を循環させることを目指し、森林の保全管理から施工、間伐材の商品化、活用できない林地残材のバイオマスエネルギーとしての活用等により、持続可能な森林経営を行うとともに、村内外に情報を発信し、村に関わる人々のネットワークづくりの構築



▲木材集積所。間伐材に高付加価値をつけて6次産業化を進める

を図っています。また、その工程において、「百年の森林事業」の理念に共感し、移住・起業を行った若者たちによるローカルベンチャー（地方でのベンチャー的起業）の力を採用し、行政、林業事業者、村民が一体となった地域づくりに取り組んでいます。

「世代を越え、地域を越え、未来への想いを共有する森づくり」、そして「限りある自然の恵みを大切な人たちと分かち合う上質な田舎づくり」とい



▲ボイラーで生まれた熱を公共施設へ運ぶ熱供給管



▲林地残材は木質チップボイラー（左）や木質バイオマス発電設備（右下）により熱や電力に生まれ変わって村内へ供給される

う決意を持った村民が育てている森林と、そこから切り出される木材は「心産業」の象徴です。

再生可能エネルギー事業の取組

「百年の森林事業」を始めて以降、2013年（平成25年）3月に環境モデル都市、2014年（平成26年）3月にバイオマス産業都市、2019年（令和元年）7月にはSDGs未来都市に選定されました。林地残材を利用した木質バイオマス発電・熱供給を始め、小水力発電や太陽光発電等も含めたさまざまな再生可能エネルギーの取組を推進することで、中山間地域における脱炭素モデル地域の創造を目指しています。

木質バイオマス事業

村では、山に捨てられ、運び出すことができない林地残材を活用した木質バイオマス事業により、地域への熱供給と自立型発電の取組を行っています。2014年（平成26年）、薪ボイラー

による熱供給事業を開始。薪ボイラーの使用により、灯油の使用量を削減し、今まで使い道のなかった林地残材を活用することで、森林資源を地域内で循環させる仕組みを構築しました。事業

の開始にあたっては、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用。現在は村内3つの温泉施設で稼働しています。

また2017年（平成29年）には、木質チップボイラーを利用した地域熱供給システムを導入。村内の公共施設の暖房・給湯に利用され、庁舎・図書館・保育所・学校・介護施設へ熱を供給しています。

2019年（令和元年）には、木質チップを利用した小型ガス化発電設備も導入され、木質チップをガス化し、ガス化エンジンにより発電した電力は、自営線により介護施設等の村内の公共施設へ供給されるとともに、災害時は自立した電源として使用することが可能となりました。

村での木質バイオマス事業は、林地残材等の地域資源の活用、地元の実業体や会社の雇用による経済等の地域循環、そして「百年の森林事業」の恩恵を受け、長期的に取組を進めることができる持続性という3つをポイントに取り組んでいます。

小水力発電事業

村内の小水力発電所、西粟倉第1発電所「めぐみ」は1966年（昭和41年）から発電を開始しました。発電所より



▲第2水力発電所「みおり」の外観（左上）と内観（左下）。取水口は定期的に流木等の除去が必要（右）

上流の吉井川及び大海里川から取水し、約1・8 kmの水路を通り、落差約69 mの水力により発電を行っています。設備の老朽化が進行していたため、2013年（平成25年）に発電設備や水路などを対象に大改修を実施。2014年（平成26年）にFIT（固定価格買取制度）へ移行したことにより、売電収入は年間1,600万円から7,000万円へ大きく増加しました。

これを受け、村では小水力発電を新たな再生可能エネルギー導入の起爆剤として、再投資を実施。2018年（平成30年）3月には、村の小水力発電事業を専業で行う「あわくら水力発電株式会社」を、村などが出資して設立し、代表には副村長が就任しました。

2021年（令和3年）6月には、西栗倉第2発電所「みおり」が稼働開始。吉野川の水を堰き止め取水し、水圧管路を通り、下流に設置された発電所へ送っています。水圧管は村道に敷設され、落差約71 mの水力を利用し水車を回すことにより発電し、年間の売電収入は約5,000万円を見込んでいます。取水口部分には、上流から流れてくる流木等が詰まることがあり、定期的に除去が必要です。取り込んだ水にも流木等が含まれているため、除塵装置により除去したうえで水路に流

しています。

また、2016年（平成28年）4月から稼働している影石水力発電所は、最大出力5 kWのマイクロ水力発電となっており、災害時にはEV車の充電等にも活用されています。

太陽光発電事業

現在、村内6つの公共施設で太陽光発電事業を行っています。このうち、NPO法人岡山エネルギーの未来を考える会では、村民が建設協力を出資する村民参加型の発電事業を2014年（平成26年）3月より開始。NPOを中核とし、村民による出資の他、地の金融機関が融資を行うとともに、村は発電所を設置する西栗倉コンベンションホール（全天候型ゲートボール場）の屋根を無償で使用許可する等の事業協力を行っています。ここで発電した電気は中国電力へ全量売電されています。

家庭向けの再生可能エネルギー・省エネルギー設備導入支援

2013年（平成25年）度から「低炭素な暮らしづくり推進施設設置補助金」制度を導入し、村内の家庭における再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入に対する支援を行っています。

太陽光発電、太陽熱温水器、小水力発電等の再生可能エネルギー設備の導入の他、EV車や自然冷媒ヒートポンプ給湯器、省エネ型電気冷蔵庫買換を含む15の事業が対象となっています。

脱炭素先行地域としての取組

脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向け、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出についても、2030年までに46%削減（2013年比）という政府の目標と整合する取組を、地域特性に応じて実現する地域であり、環境省により2022年（令和4年）度から選定が開始され、2023年（令和5年）3月時点で、全国46の地方公共団体が選定されています。

西粟倉村は、2022年（令和4年）4月に脱炭素先行地域に選定されました。民間企業や金融機関とタッグを組んだ「2050『生きるを楽しむ』むらまると脱炭素化先行地域づくり事業」を立ち上げ、公共施設や村営住宅等を対象に、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備を導入していきま

す。また、村内に新電力会社を設立し、村内で生産されたエネルギーを、地域全体へ供給するシステムを整備。これによりエネルギーコストの地域外流出を防ぎ、雇用の創出や経済の地域内循環にもつなげる取組を行っています。

再生可能エネルギー発電設備の導入にかかる具体的な取組内容としては、村全域の公共施設や観光施設等において、既存の太陽光発電設備を活用する他、新たに屋根置き太陽光パネルを設置し、電力の自家消費を行うとともに、蓄電池を設置し、電力供給の安定化を図ります。また、一部の施設については、ZEB^{ゼッ}／ZEH化^{ゼッ}や、冷暖房への地中熱利用等の推進にも取り組み、更なる再生可能エネルギーの供給の実現を目指していきます。

一方、村営住宅においては、公共施設と同様に屋根置き太陽光パネルの設置を行うとともに、ZEH化や高効率な家電製

品への買い替えを推進。その他、EVや小型モビリティも積極的に導入し、村内の交通手段の電動化を図っていきます。

森林資源等を最大限に活用した長年の村づくりを礎に、中山間地域における脱炭素モデル地域の創造を目指し、村全体での脱炭素化の実現に向け、舵を切っていきます。

おわりに

西粟倉村をはじめとした脱炭素先行

地域はもちろんのこと、脱炭素化の取組を始めたばかりの地域や、これから始める地域も含め、意欲ある全国の町村において、それぞれの地域の特性を生かした地域脱炭素の取組が広がるよう、国の支援も含め、脱炭素地域社会の早期実現を期待しています。

全国町村会財政部

梅元 謙太・前田 夏樹

（令和5年3月27日付第3234号）



▲西粟倉駅から望む村の風景

▶白砂青松100選、日南海岸国定公園に指定されている大崎海岸



大崎町の概要

鹿児島県曾於郡大崎町は大隅半島のほぼ中央部に位置し、町の南部は豊かな水産物をもたらす志布志湾（太平洋）に面し、北部にかけては多くの農畜産物を育む広大な大地が広がっている町です。

人口は令和4年8月末現在で12,356人、世帯数は6,607戸となっており、町の面積は100.67km²です。

温暖な気候と全体の約4割を占める広大な農地を背景とした豊富な農畜産物に恵まれ、これらの食材を中心とし

世界標準、大崎に向けて

— リサイクルの町から世界の未来をつくる町へ —

環境・防災関連

おお さき ちょう
鹿児島県 大崎町



▲九州全域から見た大崎町

▲鹿児島県狭域で見た大崎町



た返礼品が注目されており、ふるさと納税は常にランキングの上位に入っています。

また、ごみ問題という地域課題に端を発した廃棄物処理に20年以上前から取り組み、資源リサイクル率日本一を

12年連続（H18年度～29年度）を含む計14回達成し、資源循環型社会の構築に早くから取り組んでいる町です。

埋立処分場の逼迫↓ リサイクルへ

元来、大崎町には廃棄物焼却処理施設が存在せず、いわゆる「燃えるごみ」はありません。すべての家庭から排出される一般廃棄物は清掃センター（埋立処分場）に埋立処分していました。大崎町がリサイクル事業に取り組み始めたきっかけはこの埋立処分場の残余年数の逼迫によるものです。

現在供用している埋立処分場は、以前の処分場が満杯となり使用できなくなったために建設されたものです。計画では平成2年から平成16年までの15年間の供用予定でありましたが、埋立開始から右肩上がりに搬入量が増えており、計画期間を待たずして満杯になる恐れが出てきました。

この課題解決のために行政としては次の3つの選択肢の検討を迫られました。

- ① 廃棄物焼却処理施設の建設
- ② 新たな埋立処分場の建設
- ③ 既存の埋立処分場の延命化

①については、建設自体は国の補助金等を活用して可能と思われるが、試算上毎年2～3億円かかるランニングコストを捻出することは財政的に困難であるとの認識でした。

②については、当時の埋立処分場は家庭から出るすべてのごみを混載袋に入れ搬入されていたため、悪臭・害虫等が大量に発生し、衛生的にも劣悪で、迷惑施設として認識されていました。このような事情から現在の埋立処分場を建設する際にも住民との交渉は困難を極めた経緯もあり、新たな埋立処分場のために用地を確保して建設するのは、困難との判断となりました。

そして最後に残った選択肢が③の「既存の埋立処分場の延命化」です。

「混ぜればごみ、分ければ資源」を合言葉に、ごみを分別することにより、再資源化可能量を増やし、埋立処分場への搬入量そのものを減らし、埋立処分場の延命化を図ることとなりました。そしてこの「焼却炉に頼らない低コストの廃棄物処理システム」を「大崎システム」と呼んでいます。

ただこの大崎システムは、行政と企業で行ってきた一般的な廃棄物処理シ

大崎リサイクルシステム



▲ 「大崎町リサイクルシステム」説明図表

システムとは異なり、家庭での分別及び集団回収という住民自らの協力がなければ成立しないシステムであり、住民への説明に多くの労力を割きました。

住民への説明…説得から納得へ

既存の埋立処分場の延命化を選択し、まずは平成10年に缶・ビン・ペットボトルの3種類から分別を開始した大崎町ですが、それまでほぼすべてのごみを埋立していた状況でごみの分別について住民からの協力を得ることは非常に困難でありました。

当時の担当者によると、これまで分別をしてこなかった中で、缶・ビン・ペットボトルという3種類でさえ大きな反対があったそうです。

その後、平成12年から分別品目が16品目となり、さらに翌年には24品目となりましたが、説明には非常に苦しみました。

説明の手法について、まずは自治会リーダーに埋立処分場の現状を公開し、課題を理解していただき、説明会の日程調整や当日の進行などを担っていただきました。

また説明会日程は、行政が決めるのではなく、休日や時間外に関係なく各自治会の要望に合わせて開催すること、参加数を多くする工夫をしました。

全150自治会ほどに対して説明に回り、最初は聞く耳を持たなかった人も多い状況でしたが、何回も足を運び、粘り強く説明した結果、住民も自分事として理解していただき、何とかしようという機運が醸成されました。

また分別がスタートした後も、行政職員がごみステーションに立ち合い、一緒に仕組みを確立していきながら、住民主体、住民目線で解決していくと試みました。このようにしてリサイクル活動が時間をかけつつも浸透していきました。

ごみ分別の状況

現在では27種類に及ぶごみの分別に取り組んでいます。

大崎システムに取り組んだ結果、平成18年度からの連続12年間を含む、計14回の資源リサイクル率日本一を達成しました。令和2年度のリサイクル率は83・1%となっており、全国平均が

20・0%であることを踏まえるとそのリサイクル率の高さがうかがえます。

大崎システムのメリット

(1)埋立処分場の延命化

大崎システムにより、埋立ごみ量が約85%削減され、埋立処分場の寿命も令和3年現在では残り約40年と推計されており、また生ごみ等有機物の搬入がなくなったことにより、衛生面が大幅に改善しました。

(2)収入の増加

資源物を売却することにより資源ごみ売買取金が発生し、平成12年度から令和2年度までの合計で1億5千万円超の収入がありました。

ここ数年は年間6～8百万円で推移していますが、毎年各自治会へ環境衛生協力金として還元及び後述のリサイクル未来創生奨学金制度の財源ともなっています。

(3)奨学金制度の創設

資源ごみ売買取金を原資に大学等進学のため転出した若者が大崎に帰ってきたら実質返還免除される独自の奨学金制度（大崎町リサイクル未来創生奨

学制度）の原資になっています。

(4)雇用機会の増加

大崎システムを開始するにあたり、町内に新規企業として(有)そおりサイクルセンターが設立され、約40名の雇用創出が図られました。

(5)国際展開による知名度向上

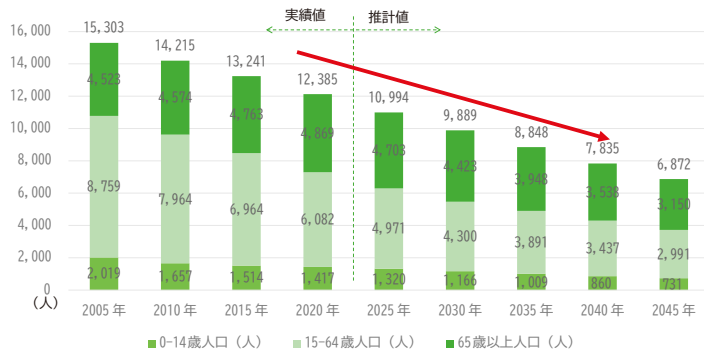
平成24年からインドネシア共和国の3自治体に対し、国際協力機構（JICA）の助成を受けてごみの減量化に係る技術協力を行っています。

ごみの焼却処分は日本では一般的ですが、世界各国では焼却処分はメジャーではありません。インドネシアにおいても高コストになってしまいう焼却施設はほとんどない中、増え続ける廃棄物の処理は喫緊の解決すべき課題であり大崎町の課題と同じでありました。この取組により、「大崎システムが世界に」というようなニュースが新聞やテレビ、町の広報誌等を通して報じられ、知名度が向上しました。

止まらない人口減少→課題山積

マスコミなどで報道されたことにより、知名度が飛躍的に向上し、年間約

大崎町の人口推移（推計）



出典：国立社会保障・人口問題研究所/日本の地域別将来推計人口

80団体の環境施策の視察研修を受け入れる町となりました。

しかしながら、最大の課題である人口減少の流れに歯止めがかからず、総合計画においての目標である、2060年時点での人口1万人の確保は非常に厳しい状況にあります。

対外的な評価が高まる一方で、人口減少・空き家対策等の多くの課題を把握はしているものの、人材や財源等の不足により、解決策を講じられないも

どかしさがありました。

「大崎町リサイクル未来創生プログラム」の共同開発に関する連携協定を締結

課題解決のためには外部との連携が不可欠との考えから、本町の取組に興味を持たれていた慶應義塾大学SFC研究所と、地方自治体の衰退が経営環境を左右するという鹿児島相互信用金庫と、平成30年4月に3者による「大崎町リサイクル未来創生プログラムの共同開発に関する連携協定」を締結し、地方創生に関する新たな取組が始まりました。

SDGsの視点から再定義↓第2回ジャパンSDGsアワード 副本部長賞受賞

連携協定により、大崎町の取組を経済・社会・環境というSDGsの視点から再定義した結果、経済面においては約40名の雇用創出や約1億5千万円を超える資源ごみ売買益金の発生、社会面においては国際展開やインドネシア研修生の受け入れを通じた多文化共生の生成と展開、環境面においては約80%を上回る資源ごみリサイクル率日本一の達成などが結果として現れまし



▲第2回ジャパンSDGsアワード受賞式にて

た。

そしてこの結果を受けて、平成30年12月21日、大崎町は第2回「ジャパンSDGsアワード」にて、リサイクル事業を中心とした経済面、社会面、環境面からの統合的な国内外での持続的な取組、地域循環共生圏の創造を目指していく考え等が評価され、副本部長賞を受賞しました。

応募団体250の内、唯一の自治体による受賞となりました。

またこの受賞を機に平成31年1月14日に大崎町SDGs推進宣言、3月議

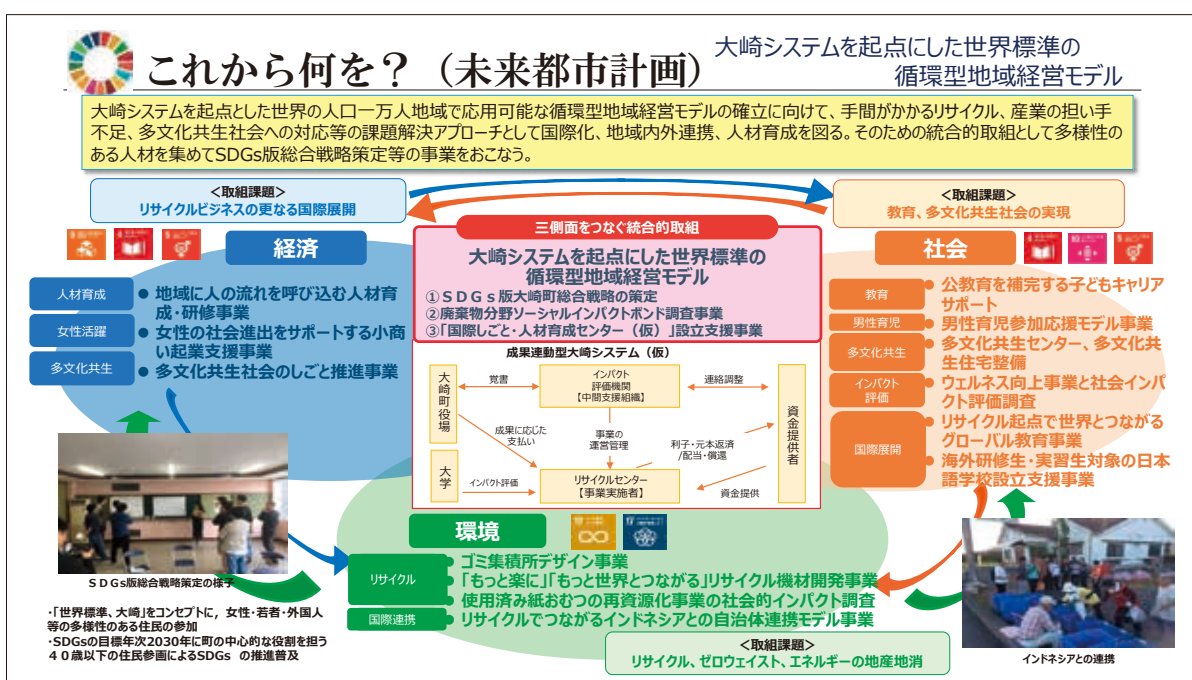
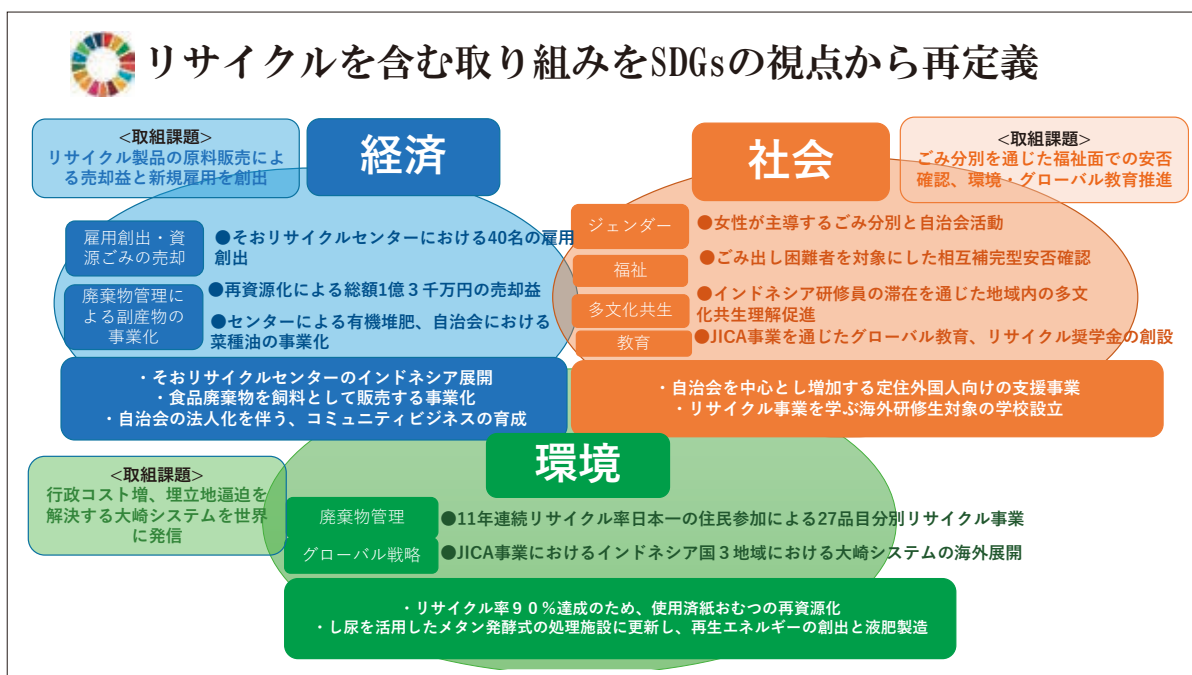
会においては「大崎町持続可能なまちづくり条例」が可決、制定されました。

令和元年度SDGs未来都市選定

大崎町は、令和元年7月1日に「SDGs未来都市」（全国31都市）に選定されました。未来都市計画においては経済・社会・環境三側面それぞれにおいて課題解決に向けた取組を行うこととしています。

どのようにして？ ↓ 一般社団法人大崎町SDGs推進協議会の設立

未来都市計画の実現及び課題解決を行うために放送局や金融機関等県内外の多様な企業・団体と協働し一般社団法人大崎町SDGs推進協議会を令和3年4月に設立しました。今後、協議会を中心に連携企業と協働しながら、循環型社会に求められる人材育成機会の創出、フードロス・フードマイレージの削減、再生可能エネルギー・エネルギー自給、SDGsの理念の普及・啓発などに取り組んでいく予定です。



「リサイクルの町から世界の未来をつくる町へ」という旗を掲げ、持続可能なまちづくりを推進する大崎町へぜひお越しください！

鹿兒島県大崎町
(令和5年2月6日付第3228号)

おわりに



▲一般社団法人大崎町SDGs推進協議会を設立